

市長マニフェスト基本政策の取組内容報告書(平成25年10月末現在)

政策	私の想いと政策の目的	具体的な政策内容	これまでの取り組み状況 (H25.10.31時点)	担当課
1 元気なまちの担い手である「人財」育成をさらに進めます。	トヨタ自動車の人材育成施設の誘致で再認識したことは、多治見が虎渓山永保寺や神言修道院のように人を育ててきたまちだということです。特に、市全体で総合的な人材育成・こども政策を進めます。	<p>① 引き続き中学校3年生での30人程度の学級編制を継続します。</p> <p>② 幼稚園・保育園・小学校・中学校で「脳トレ」、新たに「体カトレ」に取り組みます。</p> <p>③ 障がいを持った子どもたちの支援を進めます。</p> <p>④ 様々な市民活動を担う「人財」育成を支援し、ネットワーク化を進めます。</p> <p>⑤ 市職員の研修を充実させ、さらに政策立案能力を高めます。</p>	<p>①各学校の希望教科に合わせて、6人の市費非常勤講師を配置。 ・多治見中学校1人(数学)、小泉中学校1人(英語)、北陵中学校2人(社会、保健体育)、南姫中学校2人(国語、英語) ・6人のうち5人は継続もしくは再雇用、1人が新規雇用</p> <p>①脳活学習を効果的に実施するため、小学校にiPadを配備し、教員向けに教材作成の講習会を開催。 ②体トレについては、幼・保で年間3回の体カテストを実施予定。小・中では年間2回(春・秋)の体カテストを実施予定。体カテストの回数を増やし、伸びを評価。 ③各園・学校では健康・体カアッププランを実施中。名古屋グランパスエイト栄養アドバイザーの森裕子氏と連携し、食のうながっぱプロジェクトを実施中。健康に関する情報誌を年間3回発行予定。 ④8月24日に、教育フォーラム2013を開催し、体トレをテーマに講演会を実施。幼・保では文部科学省の委託を受け、幼児期運動促進研究事業を実施中。</p> <p>①32人のキキョウスタッフを配置(小学校29人、中学校3人) ②各校に1人ずつ、ほほえみ相談員を配置(中学校は嘱託職員、小学校は臨時職員) ③インクルーシブ教育(要支援児包容教育)推進員委員会を2回開催し、特別支援教育をインクルーシブ教育システム構築の観点から取り組むための検討を実施。 ④就学先、支援方向について就学指導委員会(4回)で確認するとともに、各学校で支援を要する児童生徒に対して個別の支援計画を作成し、教育長訪問で全学校を確認。</p> <p>【文化スポーツ課】 指定管理者、体育協会と連携し、「人財」を育成し、「人財」を活用した事業を展開 ①学習館や公民館でのオープンキャンパス開催や地域団体との協働による文化祭や公民館まつりを開催するなど、地域団体や市民との交流・連携事業を実施。 ②小中学校で本物の芸術に触れてもらう「おんがくのたね」、学習館での子ども体験講座「たじみごっこ」、各公民館で身近に芸術を体験できる「ミュージックトレイン」「たじみ演芸サロン」を開催し、アウトリーチ事業や体験講座を実施。 ③指導者講習会やスポーツ推進委員を対象とした定例会、研修会を開催するなど、指導者等の育成事業を実施。</p> <p>【くらし人権課】 市民活動交流支援センターが中間支援組織としての役割を果たすことができるよう、様々な市民活動を担う人財を育成し、そのネットワークを活用。 ①市民活動交流支援センターの指定管理者である多治見市文化振興事業団に、行政サービスとNPO等市民活動の協働実施に向けた調査を委託中。(年内に報告書の提出予定)。 ②新規団体の登録のほか、個人活動者の登録も開始。団体等育成のための講座を開催。 ③市民活動団体を中心に、テーマを決めて交流する事業(「ほるとカフェ」)を実施し、同様の活動をする団体同士の情報交換を通じ、活動協力を繋げる場を提供。 ④12月に市内で活動するNPO団体を見学し、活動内容や課題などを学ぶNPO見学ツアーを実施予定。</p> <p>①市内民間企業への派遣や講師を招き講演会を開催し、5S研修(職場環境こころがけ研修)を実施。 ②災害時における初動、災害対応全般に備え、新人向け規律意識向上研修(宿泊研修)や水防訓練参加者向け規律訓練などを開催。 ③平成25年度職員研修計画に基づき各研修を実施するとともに、本年度新たに電話対応研修、安全運転実技研修を実施。</p>	教育推進課 教育研究所 教育推進課 文化スポーツ課 くらし人権課 人事課
2 元気なまちに不可欠な産業を育てます。	産業の振興は、多治見の元気にとって不可欠です。大切な地場産業の振興とともに、新たな企業の誘致、陶磁器を核とした観光の振興などに取り組みます。	<p>① 山吹、旭ヶ丘テクノパークに続き、郊外での企業誘致を進めます。</p> <p>② 日帰り観光で集客をはかります。</p> <p>③ 中国などアジアからの観光客の誘致に取り組みます。</p> <p>④ 環境産業としてのタイルや陶磁器の育成を支援します。</p> <p>⑤ 意欲のある事業者・起業家を支援します。</p>	<p>①山吹、旭ヶ丘テクノパークに続く企業誘致の事業用地として、長瀬地区を最終候補地に決定し、地権者、関係者との折衝を開始。 ②事業スケジュール、事業主体のあり方を検討中。</p> <p>①JRR東海の協力を得、JR各駅や車内に多治見市の観光ポスター掲示したほか、5駅のコンコースでチラシ配布を実施し、観光PRに取り組んだ。 ②「たじみ茶碗まつり」「陶の里フェスティバルin市之倉」「さわやかウォーキング」を同時開催し、市内観光関連施設等と連携して徒歩及びシャトルバスによる市内周遊を実施。 ③ディズニースペシャルパレードの誘致に成功し、「第43回 多治見まつり」において開催を予定。</p> <p>①国及び県等の参画する昇龍道プロジェクト推進協議会において東南アジア部会が新設されたことを受け、中国を含めた新たな海外誘客ターゲットとしてASEAN諸国からの観光誘客に向けた国・県等との連携を開始。6月にはシンガポールのメディア受入、駐日インドネシア共和国大使と市長との接見を実施。 ②国土交通省昇龍道百選に市内観光地を掲載、市内7施設を昇龍道ウェルカムカード登録施設として登録する等、積極的なPRを実施。</p> <p>①テーブルウェアフェスティバルの出展者が決定し、月1回のペースでコーディネーターを交えた出展者会議を実施。ブースコンセプトや商品内容について議論しており、作家及び窯元専用の部屋を設けるとともに、量産の商品はアイテム数を増やし、それぞれの特徴を明確化したブース構成とする予定。 ②平成26年3月に東京ビックサイトの「建築・建材展」開催中に、有識者を講師に招き、タイルに関する研修(東京セミナー)を開催する予定。 ③多治見商工会議所を事務局として「地域資源∞全国展開プロジェクト(経済産業省)」に「美濃焼ブランディングプロジェクト～産地を1つに繋ぐ物語づくり～」が採択。デザイナー「佐藤卓」氏を迎えた事業を開始。 ④9月に「茶文化プロジェクト」のポスター・チラシが完成。4市の逸品(榊細工・南部鉄器・掛川深蒸し茶・美濃焼)を購入し、各市で開催されるイベントで4市の逸品を展示するとともにポスター掲示、チラシ配布を実施。多治見市では10月12日から14日の3日間、「第3回美濃焼祭」の会場内で「茶文化プロジェクト呈茶コーナー」を設けてPRを実施。</p> <p>①あらかじめニーズの合致した企業同士が商談を行うことで高い成約率を目指す商談会「企業お見合い」を開催し、341件の商談の場を提供。 ②約120の出展者が参加する展示会「き」業展の開催に向けて検討を進め、企画としてビジネスセミナー、子ども工作教室等を検討中。 ③比較的廉価な事務所の提供やマネージャーによるアドバイスなどにより起業後間もない事業者の支援を行う起業支援センターを運営し、入居者の支援や新規入居者の募集を実施。 ④岐阜テクノフェア(岐阜県工業会主催)の開催に向けたサポートを実施。</p>	企業誘致課 産業観光課 産業観光課 産業観光課 産業観光課

政策	私の想いと政策の目的	具体的な政策内容	これまでの取り組み状況 (H25.10.31時点)	担当課
3 環境にやさしく、安全・安心なまちづくりを進めます。	40.9℃という日本最高気温で有名になりました。一方で、市民が安心して暮らせるために、高気温対策を進めるとともに、医療の充実など安心して暮らせるまちづくりが必要です。	① 水と緑にあふれた市街地をつくります。	【道路河川課・緑化公園課】 ①虎溪用水の測量設計は10月末完了。本年度工事分を12月に発注予定。 ②中心市街地の緑化として、白山児童遊園、上野公園、前畑児童遊園の3箇所について、第4四半期に緑化工事を予定。現在、設計の準備中。大原川土岐川合流点付近でサクラの植樹を行えるよう、河川協議資料を作成中。 【環境課】 温暖化対策や夏の暑さ対策に加え、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及促進策を実施中 ①「多治見市再生可能エネルギーの普及を促進する条例」を制定、大規模太陽光発電設備の設置補助等の支援策を展開。 ②「緑のカーテン」として6月に一般市民(約4,200ポット(延べ約2,100人))や公共施設(約1,300ポット)等にゴーヤを配布。 ③太陽光発電等の率先導入として、公共施設(三の倉センターと大畑センター)の屋根貸し制度を実施。 ④筑波大学等と連携し高気温に関する研究を実施中。8月に気温観測報告会を開催し、暑さ対策調査を実施。	道路河川課 緑化公園課 環境課
		② 新市民病院を建設し、医療の確保をします。	①平成25年5月に外構工事を終え、グランドオープン。	医療整備課
		③ 子どもの医療費は財政状況を見ながら拡充を目指します。	①小学6年生までの通院費助成及び中学校卒業まで入院費助成を継続。 ②通院費助成の対象年齢の拡大(中学校卒業まで)の検討(実績額の分析による所要額の推計)。	保険年金課
		④ 候補地の皆さんと協議しながら、新しい火葬場の建設を進めます。	引き続き、地元の理解を得ながら、用地交渉や建築・造成設計を実施中。 ①地元対策委員会との協議(要望書対応や建設に関する総合的な課題) ②周辺地権者との用地交渉 ③建築・造成設計 ④進入道路の工事 ⑤都市計画決定(3月)と事業認可手続(5月) ⑥市検討委員会の開催	環境課
		⑤ 消防・防災の体制を強化し、災害に迅速な対応をします。	①9月1日に多治見市消防団女性消防隊発足式を開催。毎月定期訓練を実施し、それぞれの分団地域において防火指導等の活動中。10月30日に高山市で開催された全国女性消防団員活性化ぎふ大会に参加。 ②全消防団員に新活動服貸与完了。 ③資機材搬送車及び小型動力ポンプ付積載車(池田・滝呂分団)は10月に配備完了。北署高規格救急車は11月中に納車予定。35mはしご車は11月から約4ヶ月間でオーバーホールの予定。 ④61件のCPA(心肺停止)事案に対しパイスタンダー(その場に居合わせた人など)によるCPR(心肺蘇生)実施件数は35件。(実施率57%、昨年の実施率より22%向上)	消防総務課 予防警防課 通信指令課
4 利便性の高い「多治見」をつくります。	中心部の渋滞解消は長年の課題です。また、駅周辺のまちづくりをどうするのかも大切です。特に駅の周辺のまちづくりは、行政のみではなく、市民の力が必要です。	① 県とともに国道248号線(市民病院周辺)の渋滞解消に努めます。	①拡幅に必要な用地買収は完了。工事は平成26年3月末完成予定。	道路河川課
		② 旧国道248号線(多治見インター出口〜ピアゴ)の道路拡幅を4年間で完成させます。	①ピアゴ付近の4車線化工事を実施中。平成26年3月末完成予定	道路河川課
		③ 駅南口周辺の民間のまちづくりを支援します。	①先進事例の視察(田原市、東海市、岐阜市、甲府市)を庁内検討会メンバーにて実施し、それらを踏まえたプランの検討に着手。 ②地権者に対する意向調査を実施。	区画整理課
		④ 駅北地区の公共施設を整備し、市民の利便性の向上とまちのにぎわいに寄与します。	①駅北自転車駐車場のオープン(平成26年5月) ②駅北立体駐車場の設計及び工事の契約を9月末に締結。26年9月のオープンに向けて、建設中。 ③駅北庁舎は6月に着工開始し、平成27年1月のオープンに向けて建設中。 ④駅北多目的広場は、現在基本構想を策定中。	区画整理課
		⑤ 保健センターや市役所分庁舎の駅周辺整備について検討を進めます。	①駅北庁舎(庁舎・保健センターを含む)は6月に着工開始し、平成27年1月のオープンに向けて建設中。 ②供用開始に向けて、詳細(会議室の貸出、次世代育成フロア、駐車場、名称、窓口計画、日直体制など)を検討中。	企画防災課
		① 一層の行政改革を行い、政策の優先順位を明確にします。	①7月に総計・行革ヒアリングを実施し、第7次行政改革大綱において対象とされている事業について、その取組状況を確認し、可能なものから次年度予算への反映を実施。 ②26年1月に、具体的な取り組み状況について各課照会を予定。 ③平成26年3月に総合計画・行政改革の進行管理についてチェックいただく事業評価委員会の開催を予定しており、そこで報告する予定。	企画防災課
		② 政策の実行段階でも市民の皆さんが参加できるように仕組みを拡充します。	①前年度末に総合計画の基本計画ごとに市民参加の方策について、各事業担当課において検討を実施。 ②各事業担当課で検討した市民参加の方策に基づいて、事業実施段階での市民参加を推進。	企画防災課

政策	私の想いと政策の目的	具体的な政策内容	これまでの取り組み状況 (H25.10.31時点)	担当課
5 計画行政を進め、市民参加の市政運営を目指します。	行政に期待される役割は大きくなっていく一方で、必要なお金は十分ではありません。こういう時代は、計画に沿って政策を実行することが大切です。また、その計画を立てるときや実行するとき、多くの皆さんの参加も重要です。	③ 市民の委員会を組織し、『市民目線』で市の事業を見直す機会を設けます。	①行政改革懇談会から2名の追加委嘱を行い、事業評価委員会を9名体制として体制を強化。 ②平成26年3月に総合計画・行政改革の進行管理についてチェックいただく事業評価委員会の開催を予定しており、そこで報告する予定。 ③総合計画の変更に際し、事業評価委員会を開催することとしており、政策の総合計画への位置づけの段階で、意見を聴取予定。	企画防災課
		④ まちづくりなど多様な分野でNPOやボランティアが活躍できる仕組みを作ります。	①「まちづくり活動補助事業」を推進し、多様な分野のNPO等市民活動団体が活躍できる機会を増やす。また、活動団体の活動内容を助言するなど、活動の幅の広がりを支援。 ・4月の公開審査により「多治見市まちづくり活動補助事業」交付決定(ソフト事業10件) ・決定事業をホームページ等でPRし、事業の普及と市民活動の活性化を狙った。 ・必要に応じ事業に関する相談を受け、関係団体や関連課の調整を実施。 ・ハード事業とソフト事業を同一団体に交付することで、相乗効果が期待される。 (23年度にハード事業で長期滞在型陶体験施設を整備した団体に、25年度に更にソフト事業として、滞在をより快適にするための電動機付自転車を常備する事業に補助を決定したこと、ハード事業とソフト事業のミックスによる相乗効果を期待)	くらし人権課
		⑤ 議会との対話、議論を進め、市民の信託に応えます。	①駅北公共公益施設特別委員会及び協議会を開催(6月18日)していただき、執行部における検討状況を説明。 ・駅北地区公共公益施設の名称について ・駅北庁舎1階「利用しやすい窓口計画」について ・駅北庁舎移転に伴う本庁舎での窓口事務の実施について ・駅北庁舎利用者の駐車料金について ・本庁舎の大規模改修について	企画防災課